

宮城県自転車競技場使用案内

- 1 休館日 毎週火曜日及び年末年始休館（12月28日から1月4日まで）
- 2 使用時間 午前9時から午後5時まで
- 3 使用料金 別途料金表をご覧ください
- 4 使用施設 競技場、管理棟、トレーニング棟
- 5 使用条件（競技場）
 - (1) 使用者について
当施設は、自転車競技（トラック競技）専用施設であり、安全確保のため、下記①～⑤に該当される方がご使用になれます。
①宮城県自転車競技連盟の所属者
②日本自転車競技連盟の競技登録者（トラック競技者）
③（一社）日本競輪選手会の所属者
④高体連自転車競技専門部に属する学校で競技する者（但し、生徒のみの利用を除く）
⑤上記①～③の経験を有する者や自転車競技の指導資格を持つ者から指導を受ける未経験者
 - (2) 使用できる自転車について
トラック競技用の自転車（トラックレーサー、ピストバイク等）
ただし、トラック競技の経験を有する者、または自転車競技の指導資格を持つ者から指導を受ける場合はこの限りではありません。
- 6 予約受付等
 - (1) 受付期間 年度内の予約は随時受付します。
 - (2) 受付時間 午前9時から午後8時まで（休館日を除く）
 - (3) 受付方法 受付窓口又は電話にて予約状況を確認し、予約を行ってください。
 - (4) 予約取消 使用する前月15日前までに必ずご連絡ください。使用の前月15日以降の取消しは取消料が発生します。
- 7 使用手続き
 - (1) 貸切使用の場合
 - ①使用する日が属する月の前月の15日前までに、大和町総合体育館受付の所定の申請書に必要事項を記入し、提示された使用料金を納付の上、申請を行ってください。
 - ②使用する際、「使用許可書」を体育館の受付に提示してください。提示がない場合、使用をお断りすることがありますので、ご注意ください。
 - ③使用后、受付に「使用報告書」を提出してください。
 - (2) 個人使用の場合
 - ①体育館に設置の券売機で使用券または回数券を購入し、受付に提出してください。
※使用にあたり、使用条件を満たしているかの確認をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。
 - ②競技用具（バイク等）を使用する場合は、使用券を購入し、受付にてバイク鍵貸出用紙へ必要事項を記入して受付に提出してください。
- 8 使用上の注意事項
 - (1) ヘルメットは必ず着用してください。
 - (2) 使用者が複数の場合は、使用者相互で話し合いご利用ください。
 - (3) 使用時間には、準備、後片付けの時間を含みます。
 - (4) 施設および器具備品は破損することがないように十分注意してください。万が一施設及び設備等が破損した場合は、直ちに申し出てください。故意又は過失による場合は、実費相当額を負担いただくことがあります。
 - (5) 盗難・紛失についての責任は負いかねますので、自己責任のもとで管理してください。
 - (6) 競技場等へのペットの同伴は禁止します。
 - (7) 許可なく、施設内において火気の使用、物品の販売、寄付金の募集、テレビ中継や番組撮影、広告物の掲示及び配布はできません。
 - (8) 喫煙は指定された場所をご利用ください。